令和８年度　第２回笠松町老人福祉計画等作成委員会　　議事録

【開催日時】　令和８年１０月２８日（水）午後１時３０分～午後２時３０分

【開催場所】　笠松町福祉健康センター　３階　会議室

【出席委員等】　１１名

委員長	伊藤　康	（羽島郡医師会代表）
副委員長	岩井　弘榮	（(社)羽島郡福寿会理事長）
委　員	飯田　敏博	（羽島歯科医師会代表）
委　員	森崎　博	（岐阜県薬剤師会　羽島支部笠松代表）
委　員	三田　博之	（町内会連合会代表）
委　員	大石　裕之	（笠松いきいきクラブ連合会代表）
委　員	田村　文子	（民生委員児童委員協議会代表）
委　員	三輪　浩子	（リバーサイド笠松園施設長）
委　員	子安　ひろ美	（介護経験者）
委　員	松原　基明	（　〃　）
委　員	中村　妙子	（　〃　）
委　員	荒木　篤	（笠松町地域包括支援センター長）

【事務局】　４名

住民福祉部長	伊藤　博臣
健康介護課長	後藤　英代
健康介護課主査	奥村　敬宗
(株)エディケーション	大野　敏秋

【会議の経過等】別紙のとおり

	【第２回笠松町老人福祉計画等作成委員会】
後藤課長	令和８年度第２回笠松町老人福祉計画等作成委員会を開催する旨を述べ、はじめに、三輪委員から遅れて出席する旨の連絡をいただいていることを述べ、委員就任を承諾いただいた委員の委嘱状の交付について、机上への配付にて行ったこと及び委員名簿の配付をもって委員の紹介に代えさせていただく旨説明し、伊藤委員長に挨拶を求めた。
伊藤委員長	挨拶を述べた。
後藤課長	委員長が議長を務めることとなっている旨説明し、伊藤委員長に以降の議事進行について依頼した。
伊藤委員長	議事の進行を行う旨を述べ、協議事項１「笠松町老人福祉計画・第９期介護保険事業計画の進捗状況について」事務局に説明を求めた。
奥村主査	協議事項１「笠松町老人福祉計画・第９期介護保険事業計画の進捗状況について」資料により説明した。
伊藤委員長	事務局の説明に対する意見・質問を求めた。 （意見・質問なし）
伊藤委員長	意見等が無いことから、協議事項１について承認するものとしてよいか諮った。 （異議なし）
伊藤委員長	異議無いため協議事項１について承認するものとし、第９期で出た課題等を第１０期に活かせるようにしていただくよう求める旨述べた。 続いて、協議事項２「笠松町老人福祉計画・第１０期介護保険事業計画の施策体系・骨子案について」事務局に説明を求めた。
奥村主査 ㈱エディケーション	協議事項２「笠松町老人福祉計画・第１０期介護保険事業計画の施策体系・骨子案について」事務局及び町から委託した株式会社エディケーションより資料により説明した。
伊藤委員長	事務局の説明に対する意見・質問を求めた。 （意見・質問なし）
伊藤委員長	意見等が無いことから、協議事項２について承認するものとしてよいか諮った。 （異議なし）
伊藤委員長	異議無いため協議事項２については承認するものとし、本日説明された骨子案を基に、第１０期計画を作成していくよう求める旨述べた。 最後に本日全体の説明の中で意見・質問を求めた。

大石委員	協議事項１の資料１で第９期計画の目標指標に対する進捗状況や達成度についての説明において、達成率が１００％を超えているものもあれば、１００％に達していないものもあるとのことだったが、それについては周知不足があると考えられる。我々関係者は説明を受けることができるため理解できるが、そうでない方々は、よく分からないと思われるため、第１０期計画は町民の方に周知が行き届くような方法を検討していただきたい旨述べた。
森崎委員	１１月１５日（日）に介護の日フェアが開催され、羽島薬剤師会では認知症の簡易チェックを協力させていただくところであるが、第１０期計画の事業の中に、認知症の早期発見について盛り込んでいただければ、羽島薬剤師会として全面的に協力させてもらうので是非検討いただきたい旨述べた。
奥村主査	大石委員より周知不足があるのではとのご指摘と周知についてご要望をいただいたところで、周知については事務局としても、まだ不足しているところはあると感じている。本計画の周知に加え、窓口に来庁された方等には介護サービスに加え、様々な制度について地域包括支援センターと情報共有をしながらご紹介していきたいと考えている。また、周知には委員の皆様のお力もお借りしたいと思っているのでご協力をお願いしたい。 森崎委員からご提案いただいた認知症の方の早期発見については、本日説明させていただいた協議事項２第１０期計画の施策体系・骨子案の基本目標３の認知症施策推進計画のところで何かしらの施策等について検討し、次回の第３回の当委員会の際に計画案を提示する予定のため、ご協議いただきたい旨述べた。
岩井副委員長	第１０期計画の基本理念の変更案の説明の中で、住民の主体的な関わり合いに力を入れていくという説明があり、新しい表現を提案されたところであるが、それについては理解できる。一方、老人福祉においては住民の関わりも大切であるが、行政と地域社会とが三位一体でやっていかなくてはならないと考える。あまりに主体的な関わり合いのところに力を入れすぎると、おそらく町民感情として、町及び地域包括支援センターは逃げているんではないかと捉えられるのではないかと思う。そうしたことから、町及び地域包括支援センターは、これだけのことはやると明確に打ち出していかないといけないと思われる。あまりに住民の主体的なところにウエイトを置きすぎるとおかしなことにならないかと危惧している。そのため、その辺りを踏まえて是非とも次期計画の施策を考えていただきたい旨述べた。
奥村主査	ご意見ありがとうございます。基本理念の説明の際には主体性の重要性についてご説明させていただきましたが、それだけではなく、ただいま岩井副委員長が申されたように、行政、事業者及び地域包括支援センターが一体となって、介護保険事業計画を実行性のあるものにしていきたいと考えておりますので、またご意見の程よろしくお願いしたい旨述べた。
伊藤委員長	その他、紹介事項について事務局からの説明を求めた
奥村主査	今年度より町のホームページにおいて、当委員会の協議事項に係る資料及び議事録について公表させていただくこととなり、議事録については委員の氏名を掲載させていただくことをご了承いただきたい旨述べた。

荒木委員	介護の日フェアについて、資料により説明した。
伊藤委員長	その他意見等がないことを確認し、令和８年度第２回笠松町老人福祉計画等作成委員会を終了する旨を述べた。